令和６年度 第６回定例(10月)教育委員会議　会議録

令和６年度第６回定例教育委員会議が、令和６年10月24日(木)午後１時15分に教育長室に招集された。

議　事　日　程

第１ 開　会　　午後１時15分開会

第２ 教育長挨拶

第３ 令和６年度第５回議事録の承認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第４ 教育長活動報告

第５ 審議事項

審議１　令和７年度教職員人事に関しての教育長への一任について・・・・・・・承認

第６　報告事項

報告１　令和６年度全国学力・学習状況調査市町村別結果について・・・・・・了承

報告２　村立学校職員の在宅勤務実施要領の制定について・・・・・・・・・・了承

報告３　令和６年度猿払村文化祭等について・・・・・・・・・・・・・・・・・了承

報告４　部活動地域移行に向けた取組について・・・・・・・・・・・・・・・・了承

第７　活動計画 令和６年10月25日(金)～令和６年11月21日(木)までについて・・・ 承認

第８　協議事項

協議１　教育委員学校訪問の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

協議２　次回教育委員会議の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

協議３　令和７年「20歳を祝う会」の出欠について・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第９　その他　なし

第10　閉　会

午後１時50分閉会

議事録署名委員　原本署名済

議事録作成職員　教育次長　阿部　孝好

第６回定例(10月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教　育　長	眞　坂　潤　一
	教育長職務代理者	桧　物　　誠
	委　　員	榛　澤　弘　章
	委　　員	近　野　由　恵
〔出席職員〕	教　育　次　長	阿　部　孝　好
	給食センター所長	西　口　亮　一

○阿部教育次長：はい。それでは、時間前ですけども、お集まりいただきましたので、 第6回です。『猿払村教育委員会議』を開催させていただきます。教育長よりご挨拶いたします。

○眞坂教育長　：時節柄、大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。昨日は雨。久しぶりの雨で夜半には雷を伴ったすごい雨もありまして、実は昨日の晩、拓心中学校の方で部活動の地域移行についての説明会ということで行いまして、30名ぐらいの方に集まっていただいて、今後の方向等についても説明をしてきたところでございます。後ほど事業報告の中で説明させていただきますけども、そういった形で、とりあえず令和8年度中には祝日の部活動については地域の指導者にと。教職員ではなく地域の指導者にという流れで今のところ進んでいます。今後、また道教委、文科省の方から通知が来ると思いますけども、平日も含めた地域移行という大まかな流れになっていくのかなという風に考えております。今日は報告事項、それから協議事項と、盛り沢山でございます。この会議終了後には管内の教育委員の研修会ということで催しされておりますので、ちょっと長い時間にはなりますけれども、よろしくお願いしたいというふうに思います。

○阿部教育次長：はい。それでは、先々月の『議事録の承認』となります。第5回目の8月に開催された議事録の承認です。この時は皆さん来られていただけましたので署名の方をお願いしたいと思います。

≪各委員署名≫

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは、4番『活動報告』です。教育長より行います。

○眞坂教育長　：はい。それでは、資料1をご覧ください。主なものだけ読み上げて報告に代えさせていただきます。9月20日、24日、そして25日と例年実施しているんですけれども、人事異動に向けた事前の異動の対象教職員の面接を行っております。25日の浜鬼小学校で全て終了して、この後ですね、学校の方から上がってきた希望調書というのを整理して教育局の方に提出をしております。今回の大まかな流れですけども、非常にやっぱり他管希望の、中堅層の他管希望が多いという傾向はやっぱり変わりません。それと、あとは、宗谷管内での異動という希望をしてくれる方がなかなかやっぱり少なくなってきているのも事実です。管理職人事については、最近はほぼ約2年で異動という流れが出来上がっています。稀に3年っていうのもありますけれども、年数でいくと今回の対象となりそうな校長先生は、浜鬼小学校と知来別小学校がそれぞれ2年、3年と

いうことで対象になろうかなと思っています。教頭職も他管から来ていただいている教頭先生は今、3名いらっしゃるのですが、拓中の教頭先生が2年ということで、上川から来ていただいているので戻り人事になろうかと思います。はい。今のところ大体半分ぐらい。校長・教頭合わせて半分ぐらいの人数が動きそうだなという印象でございます。本格的な作業はこれからになりますけれども、大体そんな感じであります。9月26日ですけども、拓心中学校の学校運営協議会、第2回目の会議がこの日行われて、教育委員会からは次長が出席をしております。9月27日ですけども、宗谷管内の教育研究大会が稚内市で開催されまして、午後から学校お休みということで、教職員の方も稚内のそれぞれの学校、いくつかの会場校があるんですけども、そちらの方に参加をしているところです。教育委員会からは浅野教育指導員が出席しております。それから、9月30日、10月3日と就学児の知能検査を知来別小、鬼志別小学校で実施をしております。来年、新1年生22名です。今のところそんな人数になっております。10月2日ですけども、通学路安全推進連絡会議。 会議自体の設立というのは、かなり前に設立はしていたんですけども、実際に会議を召集したのは今回が実は初めてでありまして、登校、下校時の児童生徒が巻き込まれる事故が全国で起こっている。そういうのを踏まえて、それぞれ市町村で通学路の安全について対策をしてくださいという道教委の方針もありまして、今回、うちの方も初めてですけども、会議とそれから実際に危険箇所を見て回って、点検をさせていただきました。10月4日には教職員に関わる人事推進会議ということで、この日招集されましてWEBの会議でしたけども私、出席しております。10月6日には知来別小学校と浅茅野小学校で学芸会がこの日行われました。両方とも観に行ってまいりました。非常に子供たち頑張って、元気に出し物に取り組んでいました。10月8日には社会教育の事業で、パン作り体験教室を楽遊館を会場に行っております。ちょっと時期外れだったんですけども、宗谷教育局の次長さんが転任されるということで、この日挨拶に来て下さいました。10月16日付で、今までいらした森田さんという次長さんは本庁に戻られて、新たに教職員育成課の課長補佐をされていた笠島正さんという方が次長で着任をされております。先日、電話でしたけれども、着任したということでご連絡をいただきました。10月12日に港区民まつりというのが東京都の港区で行われていまして、宗谷管内の市町村がそれぞれ職員を派遣してそこに参加するという取り組みをしているんですけども、今回行ったのが、利礼3町と猿払村の4町村でそれぞれ職員が行って、それぞれの町の物産を販売してきたということで、猿払村からも2人出席して、1人は松谷社教主事が行って頑張って販売してきております。10月13日ですけども、中学校の学校祭がこの日行われました。久々に全校ダンスが4年振りに復活して、本当に子ども達、圧巻な踊りを披露してくれて、指導してくれたのが保健福祉課にいる小高くんが指導してくれてまして、最後は小高くんも引っ張られて一緒にまたアンコールに応えて踊ってくださってました。16日ですけども、情報教育推進委員会ということで、学校で使われるパソコンですとかipadの関係の協議をこの会議の中で行っております。10月18日ですけれども、この日から25日まで毎日、1学年ずつですね、1昨年あたりから鬼小はこういう方式取っているんですけども、学芸参観日ということで午後から学年ごとの発表会という形で行っております。私、1年生。この日、18日観に行ってきたんですけども、鬼志別小学校1年生6人しかいないんですけども、器楽演奏とか劇の方で頑張って取り組んでいました。10月21日ですけども、午後から学校力向上に関する総合実践事業第1回

「地域協議会」ということで、浜頓別町を会場に行われております。浜頓別小学校に理科を専門とする教員が1人加配になっていまして、その教員が浅茅野小学校の理科の授業も教えに来ていただいているという今取り組みをしているところなんですけども、その成果発表みたいな形での内容でございます。次長と山田係長が出席しております。昨日ですけども、部活動の地域移行に関する説明会ということで、拓心中学校を会場に行いました。拓中の部活顧問の先生、スポーツ少年団、指導者、それぞれの体育団体の加盟する代表者の方も集まっていただきまして、枝幸町のエムスクという総合型のスポーツクラブの理事長をしている井上さんという方を講師に、この日お話をしていただいたところです。なかなかどこの町村も地域移行には苦労しているところなんですけれども、うちもなんとかその移行に向けての足がかりをつけたいということで、今回、説明会という形で開催をしているところでございます。それから、本日の教育委員会議と終わった後ですね、管内の教育委員研修会がこれから予定されているところでございます。以上です。

○阿部教育次長：はい、すいません。一点、この資料作ったのが先週でしたので、ちょっと漏れが。その後決まった活動だったんですが、10月21日なんですけども16時から、大会自体は26日、27日でしたかね？所長。野球の関係でしたけど。

○西口所長　　：はい。26日、27日ですね。

○阿部教育次長：野球少年団、チャンプスジュニアの子供たち6名が宗谷管内のチームに選抜されて大会に出場するということで、10月21日の16時から表敬訪問に来ていただいておりますので、記載漏れておりましたので、すいません。口頭ですが追加させていただきます。それでは、『審議事項』ということで、資料はありません。審議の1番として、『令和7年度教職員人事に関する教育長への一任について』ということで、先ほど来、教育長からもすでにもう人事の協議が始まっているところなんですが、今後、校長先生、教頭先生、一般職員の方の面談等も実施されまして、最終的には来年の1月、2月、最終的には内示、3月というところで人事の作業が進んでいきますが、その際に、教育委員会として調書に最終的には判を押して書面を提出することになりますが、そちらの関係については教育長に一任いただきたいということでの提案でございます。こちらの方は例年のこととなっておりますが、改めて提案ということでさせていただきますが、これに関してはよろしいでしょうか。

○委員一同　　：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。それでは例年通り進めさせていただきます。続いて、『報告事項』です。報告の1番、前回ちょっと会議を開催できませんでしたので重複しますが、『令和6年度全国学力・学習状況調査市町村別結果について』ということで、資料2番、カラーの1枚ものとなっております。こちら、4月に実施した全国学力・学習状況調査の結果なんですけども、全国、全道と比較した猿払村の中学生、小学生の結果ということで、こちら、北海道のホームページにも掲載される内容ですが、それを、ちょっと字が多くなってしまいますが、このカラーの状態で住民回覧をして学校、保護者にも配布して、猿払村の子供たちの学力の状況というところを改めて認識をいただきたいということで公表したいと考えております。今年度はかなり、特に中学生がこの結果としては非常に、今まではもう真ん中に寄った形だったんですけども、今年は素晴らしくいい結果が出たということで、是非こちら公表していきたいなと思っております。小学生も、ちょっと内側に線は折れているところもありますが、全体的に見ると小学生も中学生も良い傾向としては見られているか

なというところです。こちらの方、今後、住民回覧及び村のホームページにもこのページを掲載していきたいなと思っているところです。続いて、報告の2番です。ちょっと資料厚いんですが、資料3番、ホチキス留めされた資料をご覧いただきたいと思います。『村立学校職員の在宅勤務実施要領の制定について』ということで、資料は様式もありますのでページ数多いんですが、簡単に言いますと、コロナ禍の時に緊急的にこう職員室にいる人数を減らすというところも目的としてあって、この在宅勤務というのは一部実施はしていたところです。なんですけども、北海道の方で、夏休みもしくは冬休み中をまず対象に在宅で仕事をしてもいいですよという制度を正式に今までのものは廃止して、申請に基づいて職員が家でも仕事ができるようにするということがもうすでにスタートしております。それに倣って村の先生方もできる制度として作ったものとなります。こちらに制定理由書いておりますけども、基本的には北海道のものを準用して、猿払村の先生も適用できる内容にしておりますので、オリジナルなものではありません。ですけども、こちらにはちょっとつけていないんですけども、実際にはあまり想定はされていないです。ガチガチに、もうちゃんと家の中で集中して仕事ができる環境を作った上で実施をしてください。パソコンについても、業務で使っているパソコンは持ってっていいですけど、印刷はしてはいけません。ネットに繋いではいけません。ということで、縛りはかなり道に倣って作ったらそういう内容になっておりますので、何回か説明したんですけども、あまり現実的ではないですけれどもというところで。ただ、今後年数が経っていきますと、先生方もいろんな情報仕入れながら夏休み中に在宅1週間やって、1週間後休みをそのまま取って実質2週間いなくなりますみたいなことも想定はされていきますので、周知というところも含めて、まず制度を作って、ただ、悪用じゃないですけど、しっかりと理解してもらった上で使っていただきたいということで、猿払村の制度を定めていきたいなと思っています。はい。色々ちょっと書いてはいるんですけども、中身としては、家でやる場合にはこういうところを注意してくださいというか、してください、してはいけません。ということをかなり細かく書いておりますので、いや、これだったら家よりが職場行った方がいいわっていうことがきっとあるのかなと思うんですけども、一応制度としては作らせていただきたいということで定めましたので、ご確認いただければと思います。続いて、資料の4番の前に今年度の文化関係。もう来月、迫っておりますのでお伝えしておきたいと思います。11月の9日、10日、土日です。小中学生の作品展、そして一般の方々も含めて文化祭の作品展示ということで農村環境改善センターを会場に、この9日、10の日時で実施をしたいということで、すでに回覧で募集も行っていたりですとか相談を受けているところです。この9日、前日になります。『令和6年度少年の主張大会』ということで、オンラインの形を今年度も。で、平日この時間になりますが、学校で行きますと大体6時間目の授業になります。で、一般の方もこの時間、役場の会議室で視聴ができるように準備をしていきたいと思っております。ということで、今年度の文化祭の催しということでお知らせをしていきたいと思います。続いて、報告の4番。資料4番。色々ありますけど、先ほど教育長の挨拶、事業報告にも活動報告にもありましたが、拓心中学校の会議室で『部活動の在り方に関する説明会』ということで、改めてこの地域移行、地域移行っていうことで、色々資料配ったりしていましたけども、学校の先生方、保護者の方々、そして、地域の少年団だったり、競技団体の指導されている活動されている方々にお集まりをいただいて、そもそも地域

移行ってどういうことなんですか。というところでしたり、猿払村はこのような取り組みをしていますっていうことでしたり、こういう課題がありますというような説明会を昨日実施しました。こちら人数書いていないんですけども、全部で講師を除いて私たちも含めますけど、29 名参加いただいたところです。拓心中学校の先生方 10 数名参加していただいたんですけども、西口所長も野球関係の少年団指導者ということで昨日さっそく参加をいただいておりますし、当日に申し込みなかったんですけど、保護者の方も、2、3 名申し込みいただいた方も含めて 5 名程度参加をいただいているところです。各競技団体からもバレーボールを除くと、バドミントン、剣道ということで、各団体の指導されてる方にも来ていただいて、地域移行に向けてこういう考え方で進めてくださいねというような趣旨でお話を聞いたところです。で、昨日配った資料を全ては説明しませんが、このようなものを配っております。アンケート調査の結果については、以前にも、昨年実施したものですので、1 度皆さんにも説明をしているところです。このアンケート結果、そして『猿払村立中学校における部活動の地域移行推進計画（素案)』ということで、こちらまだ本当に初めて外に出すものなんですけども、まだ外に出せる状態ではないのは十分承知の上で、ただ、教育委員会どう考えてるのっていうものが当然問われてくるかなと思いまして、まず現段階で想定されてることとして、経過でしたり、今後こんな状態でということを考えて文章化したものを昨日配らさせていただいております。これだけ説明させていただくと、前半部分は一般的に言われていることですので、これは協議を経ても変わるものではないかなと思っています。この 2 ページ目がですね、拓心中学校の生徒数の推移というところの資料なんですけども、ピーク時には 159 人いたんですけども、今 60 数人ということで、こんだけ減少しておりますので、この生徒数だけを見ても学校で部活動を維持していくのは難しいというところがもう見て取れるということ。そして、2 ページ目から 3 ページ目にかけては文部科学省が言っていることですので、こちらは特段猿払村の協議で変わるものではないということ。3 ページの下段の方から、猿払村における部活動地域移行の考え方というところなんですけども、前半部分は国の方針ですので、こちらも変わるものではなく、この（2）イと書かれてるところでしたり、4 ページ目、5 ページ目については、今後の協議でどんどん変わっていくものかなというところも踏まえて、イメージとしてこんな形で進んでいくように、想定をしていますというような説明をさせていただいたところです。すでに令和 5 年度は終わっておりますので、昨年度こんなアンケート調査を実施しましたっていうところはもう変わりようがないんですけども、令和 6 年度、3 の（2）のとこですね、令和 6 年度における取り組みっていうところは昨日の説明会のこと、そして、今後の取り組みとしては、協議会を作っていきたいですとか、令和 7 年度にかけてはこのようにできるところは一部施行、実施をしていきたい。令和 8 年度以降このような形で進めていきたいということを、ここまで詳しくは説明はしませんでしたけども、一応、この推進計画（素案）ということで説明をさせていただいたところです。この協議会というところは、設置がこうかなり強く言われておりますので、令和 7 年度すぐにスタートできるよう、6 年度中に設置要綱の策定ですとか会議開催のための予算措置が 6 年度中には必要かなと考えているところです。そして、こちら皆さんにはカラーで配っております。このパワーポイントの資料が、講演いただいた北海道のアドバイザーの井上さんの説明資料になります。今年の 3 月の教育委員研修会で講演いただいた内容に近い内容じゃないかなと思っている

んですけども、なるべくこう猿払村の状況、データもお伝えしてその内容も資料の中に盛り込んでいただいてお話をいただいたところです。ちょうど後ろから3枚目、4枚目ぐらいですか。3枚目ですかね、猿払村の状況っていうところでいろいろと猿払村の地域の資産、素材、そして現状というところも含めてお話をいただいたところです。昨日の話でざっくり言いますと、今の部活動を地域でそのまま同じ形で同じことをできるものではないと。2ページ目ですね。1枚めくっていただいて、1枚目の裏面の上のこの部分になると思うんですけど、今部活動でやってることをそのまま地域で実施するのは不可能ですよと。まず、15時から18時までほぼ毎日。土曜日も含めて指導できる人、地域にそんな人どこにもいませんので。ということで、この部活をなんとかしたいのかではなくて、子どもたちのスポーツだったり文化だったりっていう活動の環境をどうやってみんなで作ってあげていけるのかっていうところを考えていってくださいということをちょっと強く言われました。ですので、当事者は関わる人みんななのかなと思っています。今は部活動は先生方の献身的な状況で支えられていますけども、それももう限界にあるということで、部活、スポーツは部活じゃないとできないというところの概念をちょっと変えていかなければならないのかなというところを、ちょっと昨日の話を聞いて強力に思ったところで、これからの取り組みを少しきっかけに繋がってくれたらいいかなと。そして私としてもきっかけにしていかなければならないかなということで、昨日の説明会を終えたところです。ここまで報告事項ということで、お伝えさせていただきます。ここまでで何か質問等よろしいでしょうか。

○桧物委員　　：この部活動の地域移行に関して、保護者の方もいらしたということなんですけれども、何かこの意見というのはあったんでしょうか。というのは、やっぱり中には今まで通りチームで部活やるんだったら勝ちたいとか、そういう気持ちも強い人方もいるのかなと思うんですが。なにか意見ってありました？

○阿部教育次長：いや、何人かは手は上がるかなと思ったけど、残念ながら質疑はなかったです。はい。

○桧物委員　　：そうですか。

○阿部教育次長：アンケート調査のうちの結果でもその部分については説明させていただきたいんですけど、大体半々ぐらいですね。半分の方は、ずっと小さい頃からやっているスポーツを中学校でもさらに極めて、大会でいい成績を収めたいですとか、どうしてもやっぱりその先の進学もスポーツで高校選びたいとかっていう層が絶対数いますので。ただ反面、そうでないと考えている人も半分ぐらいの割合でいるっていうところが。これ全道的にも傾向としては近い状況が猿払村でもはっきり見えていまして。厳しくっていうよりかは、むしろ楽しくというか、友達を作ったりだとか、放課後の時間の過ごし方の1つとして考えているっていう方もやっぱり一定数いるというところは、直視しないといけないところなのかなと思っています。ただ、そうですね。委員会なんもしてないんじゃないですか。どうなっているんですかって、ちょっと厳しい意見言われるかなと思ったんですけど、特段なく。まず説明は、西口さんも昨日説明聞く側で入っていただいてたんですけども、みんな真剣に聞いていただけたかなと思います。なかなか本当にこう、今まで通りやろうとしたら絶対今まで通り行かないので、どこの話聞いても、一旦提案したことがも揉めて白紙に戻っただとか、昨日、井上さんも言ってたんですけど、協議会、枝幸もできたっていう報道でも紹介されていましたが、委員会の人にこの後どうするの？って聞いたら、いや何も。まだ何も決まってませんっ

ていうことを言っていました。みたいなことを言っていたんですけど。

○桧物委員　：もう１ついいですか。少年の主張大会なんですけども、コロナ前ですかね。壇上の上で、みんなの前で発表していたと思うんですけど、これどうなんですかね。もうコロナも収まって、そういうような形に戻すっていうようなことはないんでしょうかね。

○阿部教育次長：これも一度、校長会が学校の子供たちを集める関係もあって、一度話をしたことはあるんですけど、これも実は先生方の負担がすごくっていうところが根っこにありまして、あまり大きく言えないんですけど、土曜日なので、基本、学校で授業、国語の授業だとかで、主張の作品作ってもらって、そして主張者選んでもらってというところで、学校にも協力はなしにはできないっていう部分があるんですけど。で、発表を今まで土曜日の午前中やっていたんですね。で、それで、頑張ってきてね、私ら休みだから。と当然ならないしっていうところもあって、先生方ももちろん担任の先生も含め、そこに、先生が休みの日に関わりをどうしてもこう持たなきゃいけないっていうところが１点と。集まる方がどうしても、関係ない人が絶対いないってことではないんですけど、基本的にはその主張する方の保護者、近くに限定されている。もしくはその同級生だったりっていうところで、限られた人の中で行われてるっていうところもあって。で、そして、今の形ですと学校の中で、自分の学校の代表の主張者の他に全学年、他の学年の子たちも他の学校の主張者が聞けるっていう、そういうメリットもあるので、コロナ終わりましたけど、この形で、平日の６時間目っていう形はいいんじゃないでしょうかね。むしろこの形だと取り組みやすいっていう、話もありましたので。逆に言うと、もう１つの、これも大きな声で言えないんですけど、午前中に少年の主張の大会をやって、そして審査を経て、昼から芸能発表祭やってたんですけど、芸能発表祭の出演者が、団体が休止、休止、休止で、発表する団体がいなくなりっていうところもあって。で、学校の子どもたちの発表をやってもらっていたんですけど、学校の子どもたちの発表って、学芸会で発表してるものをもう１回そこでやってもらうっていうだけになってしまって。それだと、そもそも芸能発表祭の意義ありますかねっていうようなところもちょっと実は指摘もされて、そうすると、その土曜日１日の少年の出張大会及び芸能発表祭っていうプログラム組むのがもうちょっと絶対的に厳しくなってきてしまったというのが背景にあります。で、学芸会だとかで発表してることであれば、他の他校の演目見れるっていう利点もあるんですけど、それでもやっぱり子供たちの発表を、学校ではなくて休みの日に交流センターでやってもらうってことになると、そこに先生方が土日の動員がかかってしまうっていうところあってですね、非常にちょっと残念なんですけど、一般の方がもう０になってしまったっていうところがちょっと大きな原因で、それであればいいんじゃないですかね。学芸会で地域の方も見れますしっていうことで。それで、ちょっと芸能発表祭自体の開催を、当面、開催が見込めないなっていうところで、絶対オンラインよりか直接生の方がいいのは間違いなくあるんですけど、そういうちょっと苦しい裏事情があるっていうところは背景にあります。で、そして、これも今の時代ならではなんですけど、オンラインでやったものを youtube で限定配信にして、見たい人はしっかり見れるっていう形で、ただ、見せたくない人には見られないように動画配信をしていますので。というところで、なかなか辛い現状があります。はい。ありがとうございます。それでは、この後も迫ってきましたので、『活動計画』５番、資料５番になります。こちら

をご覧いただければと思います。今週末、今度の日曜日は選挙があって、その後は色々と催し物が、文化の関係等々ありますので、ご確認いただければと思います。はい。それと、2つあります。『協議事項』の1、2。併せて次回の11月21日が定例の教育委員会議予定の日なんですけども、秋の学校訪問ちょっとこれに絡めて実施をさせていただきたいなと思っておりまして、一応学校に事前に予定を確認したところ、11月の20日、21日で。21日訪問終了後にまた教育委員会議を開催したいということで考えております。ですので、予定の方よろしくお願いしたいと思っております。大丈夫そうでしょうか。また近くなったら確認をさせていただきたいと思いますので。それと最後に、協議の3番目は1月3日のですね「20歳を祝う会」、これから郵送でお送りさせていただきますが、もし、もうはっきりしているのであれば、この場で聞かせてもらえればなと思ったんですけども。例年のことなので、お正月休み中ではあるんですが、1月3日の14時から交流センターにて旧成人式、20歳を祝う会ということで村内の20歳になられた、なられる方々の昔の名前で名称で言う成人式です。こちらの方、来賓としてのご案内をさせて、教育委員の3名の方にも案内をさせていただくこととしております。いや、3日はもう間違いなく出れません。っていう方は

○近野委員　：いないです。はい。すいません。
○阿部教育次長：近野員さんはいないですね。いかがでしょうか。
○桧物委員　：大丈夫です。
○阿部教育次長：桧物さん出席。榛澤さん出席。うちの娘が対象となっておりますので、ぜひ激励お願いいたします
○近野委員　：申し訳ないです。
○阿部教育次長：はい。近野委員さん欠席で。はい。じゃあ、変わらない限り、変わったらお知らせください。案内届いたらそのまま報告いただかなくて結構ですので、よろしくお願いしたいと思います。全体を通して質疑等ありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。
○西口所長　：ちょっと一点いいですか。12月の教育委員会議っていつ頃予定していますか？
○阿部教育次長：12月はおそらく20数日で学校まだやってる頃だったんですね。はい。
○西口所長　：新しいセンターの給食開始が年明けになるんですけど、12月の20日前後だと建物の検定はもう終わってるはずなんですよ。事務室はまだなんですけど。なので、教育委員会議が終わった後、中入ってもらって見てもらった方がいいかなと思って。稼働しちゃうとなかなか入りづらくなっちゃうので。
○阿部教育次長：いいですね。
○西口所長　：ぐるっと一回り、どうでしょうかっていう。私からの提案なんですけど。
○阿部教育次長：はい、ありがとうございます。そうですね。調理室の隅々までですとなかなか見れないですもんね。
○西口所長　：稼働しちゃうとなかなか見れなくなっちゃう。
○阿部教育次長：じゃあ、ちょっとその辺も計画させていただいてよろしいですか。
○委員一同　：はい。
○阿部教育次長：12月の会議のあとセンター内の視察ということでさせていただきたいと思います。それでは、皆さんからなければ一旦終了して2時からの研修会に備えたいと思います。ありがとうございました。
○全員　：ありがとうございました。

≪終了≫